

統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第13回） 議事概要

- 1 日 時 平成20年6月27日（金）10:00～12:10
- 2 場 所 中央合同庁舎4号館共用第4特別会議室
- 3 出席者 竹内委員長、舟岡委員（座長）、大守委員、黒田委員、田辺委員、富浦委員、中村委員、樫委員、三輪委員、門間委員、山澤委員
内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、特許庁、国土交通省、環境省、日本銀行、東京都、埼玉県

【事務局】

中島内閣府統計委員会担当室長、長谷川内閣府統計委員会担当室参事官
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、犬伏総務省政策統括官付統計審査官

- 4 議 事 (1) サービス活動分野の統計（知的財産活動）について
(2) サービス活動分野の統計（観光情報の総合的把握）について
(3) サブワーキンググループ会合報告
(4) その他

5 議事概要

(1) サービス活動分野の統計（知的財産活動）について

田辺委員から、資料1に基づき、「知的財産に関する統計整備」の説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ ビジネスレジスターを介すれば、知的財産活動調査と科学技術研究調査の統計を接合して、新たな統計ができるということであるが、これらの調査は母集団が異なるということであり、接合が難しいのではないか。
- ・ 確かに規模の小さい階層のところは難しいかもしれないが、科学技術研究調査は規模の大きいところは悉皆調査であり、知的財産活動調査も出願件数が5件以上については悉皆調査となっているので、ほとんどの企業については、接合可能になるのではないか。
- ・ 日本の科学技術研究調査もOECDが提示しているフラスカティ・マニュアルにのっとって調査を行っているが、マニュアルそのものが古くなっており、各国や国連の統計局でも見直しを行っている。日本も見直す必要があるのではないか。企業内で行っている研究の定義が不鮮明であり、記入者にとっても常に迷うといわれている。
- ・ 研究開発活動は、サービスの活動の最たるもので、定義がつかみにくいもの。調査を行うためには、定義が必要だが、その確認作業はいつでもやる必要があり、そ

そろその確認作業を行うためのスタディ・グループを発足させる必要があるのではないか。

- ・ 科学技術研究調査の昨年の数字をみると、日本の技術貿易収支は、最近急速に改善しており、諸外国より相当高いところにある。これがOECDの比較表にも載っているが、定義の違いによる部分がどの程度あるのか、やや心配なところもある。また、国際収支表の中に技術貿易に対応する項目もあるが、これと比較すると、水準も動きも少し異なる。勿論定義は違うが、問題点もあるのではないかな。
- ・ 技術貿易については、コンサルティング業のような技術指導も含まれることから、ビジネス、企業活動そのものに関連してくると思われるので、余り知的財産の中で議論をすることは適当ではないのではないかな。
- ・ R&Dの資本化ということが93SNAのRevision1の課題の一つになっており、日本や各国でも推計作業を行っているが、その中で非常に重要なパラメーターとなる、懐妊期間、償却率、陳腐化率、デフレーター、収益率については、各国とも非常に大胆な仮定を置いているのが実情。そのような状況を考えると、アウトプット側とインプット側のデータリンケージができるようになると、この課題に対する手がかりを得る基礎になると期待。
- ・ 知的財産活動調査について回収率が低く、質の点において問題があるということは認識しているが、本来の行政サービスが低下しているという状況の中で、職員みずからが調査することは困難。民間委託のあり方を検討し、質の高い知的財産に関する調査を実施していきたい。

(2) SNA推計のための基礎統計の整備（確報推計）について

田辺委員から、資料2に基づき、「観光統計に関する統計整備」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ 母集団情報の整備については、旅館業法に基づいて、地方公共団体が行政情報を所有しているので、地方公共団体においては、厚生労働省の後押しも得ながら、情報提供についてお願いしたい。
- ・ 都道府県の作成する観光統計についても、基準、調査方法の統一化を図ることは都道府県間の比較を可能とするため大変重要。公的統計の整備の一環として、都道府県にも是非前向きに検討をお願いしたい。
- ・ 22年度からガイドラインに沿った調査を都道府県に実施していただけるよう、共通的に使える部分と、それぞれの県の特異な事情も考慮し、各県と連携しながら検討を行っていきたい。

(3) サブワーキンググループ会合報告について

事務局から、6月6日、20日、23日の3回にわたって開催されたサブワーキング会

合についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ 3点意見を申し上げたい。①既存統計調査を仕分けする一方で、何を基幹統計とすべきかという体系的整備の観点からのアプローチも必要ではないか。もう少し基幹統計については抽象度を上げて、一つの基幹統計のもとに複数の統計調査や、行政記録が位置づけられるような方式がいいのではないか。②分野ごとの加工統計というものの役割が重要なのではないか。これらを基幹統計として指定し、基幹統計全体をまとめていく中で、基礎統計の中で信頼性が低い部分や弱い部分はどこなのか、あるいは複数の基礎統計の情報が食い違っているのはなぜか等、チェックが行き届くようになるのではないか。③ヒアリングで議論していない部分の中には、重要なものも残っているのではないか。国際収支統計や、消費者物価統計、あるいは企業物価統計の議論もしていないが、何れも重要。
- ・ 日本銀行が作成している企業物価統計については、改正された統計法で日本銀行、あるいは地方公共団体等の作成する統計については、公的統計には入るが、基幹統計の対象とはなっていないので、この議論の対象外。
- ・ 分野別の加工統計を重視して基幹統計とする考えは、私も同感であり、基幹統計として指定する際、作成のプロセスが明快であり、十分統計の品質が保証されるものであるかどうか、そういう観点から検討していくものだろうと理解している。国際収支統計、消費者物価統計、その他についても、必要であればこのワーキンググループでも機会があったら検討したいと考えている。
- ・ 特に重要な統計であるという判断は、客観的な基準によって行われるべきであるという主張があったが、この客観的な基準づくりというのは、第1ワーキンググループで審議する予定になっているのか。
- ・ 第1ワーキンググループでは、法律で書いてある基準の、更なる明確化ということで検討している。ただ、検討の方向としては、ある程度柔軟性があるような基準が望ましいのではないかということになっており、例えば例示的に次のような性格、要素を持っているものは基幹統計にふさわしいのではないかと、そういうような議論を行っているところ。
- ・ 毎月勤労統計調査と労働力調査など、労働統計について概念の整合性を図ったり、分野を大きく労働とくくって、基幹統計にする等の考えはあるのか。私の感想は、実体的に難しく、両調査が全く違うアプローチでデータをとる方法については、それぞれメリット、デメリットがあり、多少重複感や整合性がとれていない部分があっても、両方ある方がいいかなと感じている。
- ・ 労働に関しては、阿部委員に労働の体系的な統計の整備について考えていただいている。ただ、どの統計を基幹統計化するかということに関しては、ワーキンググループ3との整合性を図る必要があると考えている。
- ・ サブワーキンググループでは、ワーキンググループの検討を補完する形で、既存統

計についてのレビューを行い、その中で基幹統計として指定することが適当かどうかということについて検討を行ったと理解。委員の皆様をお願いしている分野別に重要な統計については、既存のものでないものも含まれるので、当然その中から基幹統計として指定すべきもの、あるいは将来指定すべきものの候補が出てくると考えている。

- ・ 基幹統計というのは、既にある統計を指定するだけでなく、体系の中でこれから基幹統計として整備すべき統計も含まれているはず。それを整備するに当たり、そのための調査統計が十分であるかどうか、或いはどうやって行政記録情報を使うのかといった議論が必要。
- ・ 統計委員会の中で、現在指定統計となっている牛乳乳製品統計調査が今後基幹統計として本当に必要かという質問が随分出ていたが、このワーキンググループでの結論は、問題なく基幹統計とすべきということなのか、それとも、新たに整理される生産動態に統合されるということを条件に、基幹統計にとりあえず指定しておくという位置づけなのか。
- ・ 生産動態統計が、一つの基幹統計として指定されて、そのもとに経済産業省生産動態統計調査、国土交通省生産動態統計調査、厚生労働省生産統計調査、農林水産省生産動態統計調査の4つの基幹統計調査がぶら下がると理解。

(4) その他

次回の会合は、「サービス統計活動分野の統計（情報通信）」、「グローバル化関連統計」、「労働・所得統計」、「財政統計」をテーマとして、7月4日（金）10：00から中央合同庁舎4号館共用第4特別会議室で開催。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>